



栃木県公報

平成30年
2月23日(金)
第2963号

目次

告示

- 土壤汚染対策法による要措置区域の指定..... 109
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定..... 109
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定..... 110
- 道路の区域の変更..... 110
- 道路の供用開始..... 110

公告

- 大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要..... 111
- 大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要..... 111
- 県営土地改良事業の工事完了..... 111
- 土地区画整理組合理事の就任..... 112

調達等公告

- 入札公告..... 112
- 同..... 113

正誤

- 第2872号中..... 114

告示

栃木県告示第77号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域を指定するので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成30年 2月23日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定する区域
真岡市松山町14番1の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
シアン化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
- 3 講ずべき汚染の除去等の措置
地下水の水質の測定

栃木県告示第78号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成30年 2月23日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定する区域
真岡市松山町14番1の一部

2 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

(環境保全課)

栃木県告示第79号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成30年2月23日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	指定年月日
もりぐちクリニック	足利市福居町506	今野 健一郎	平成30年1月1日
医療法人落合医院	足利市今福町66	医療法人落合医院	平成30年1月20日
真岡西部クリニック	真岡市長田602-2	医療法人創生会	平成30年1月29日

2 指定訪問看護事業者等

名称	所在地	開設者名	指定年月日
KODOMOTOナースステーションうつのみや	宇都宮市平松本町793-10 サンモールB号室	yoboiryo株式会社	平成30年1月1日
訪問看護かえりえ小山	小山市駅東通り1-33-11-4 F	株式会社やさしい手	平成30年1月25日

(健康増進課)

栃木県告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30年2月23日から同年3月26日まで一般の縦覧に供する。

平成30年2月23日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 芳賀茂木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
333	前A	芳賀郡茂木町大字烏生田550-2 から 芳賀郡茂木町大字烏生田550-3 まで	4.0～4.9	104.2	
	前B	芳賀郡茂木町大字烏生田550-2 から 芳賀郡茂木町大字烏生田550-3 まで	21.0～35.2	100.4	
	後	芳賀郡茂木町大字烏生田550-2 から 芳賀郡茂木町大字烏生田550-3 まで	21.0～35.2	100.4	

栃木県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30年2月23日から同年3月26日まで一般の縦

覧に供する。

平成30年 2 月23日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
35	主 要 地 方 道 宇 都 宮 結 城 線	河内郡上三川町大字石田字西田1288- 6 から 河内郡上三川町大字石田字狗内1462- 9 まで	平成30年 2 月23日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成30年 3 月23日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成30年 2 月23日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) 小山羽川複合店舗
下野市川中子字東原3329番 6 外
- 2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
小 山 市	意 見 な し
下 野 市	意 見 な し

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成30年 3 月23日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成30年 2 月23日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) 小山羽川複合店舗
下野市川中子字東原3329番 6 外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

平成30年 2 月23日

栃木県知事 福田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営中山間高原（上伊佐野）地区土地改良（区画整理）事業	平成28年 4 月20日

(農地整備課)

○土地区画整理組合理事の就任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成30年 2月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 区 画 整 理 組 合 名	氏 名	住 所	届 出 年 月 日
真 岡 市 亀 山 北 土 地 区 画 整 理 組 合	阿久津 浩一	真岡市下鷲谷147番地 3	平成30年 2月 9日
	阿久津 保	真岡市下鷲谷133番地	
	浅香 映夫	真岡市下籠谷4243番地10	
	荒石 邦男	真岡市亀山108番地 1	
	池崎 啓一	真岡市下籠谷4267番地	
	池崎 高男	真岡市亀山341番地33	
	大野 元樹	真岡市下鷲谷121番地 5	
	菊地 英夫	真岡市亀山308番地	
	小松 春良	真岡市熊倉一丁目10番地 5	
	小松崎 雅弘	真岡市亀山322番地 9	
	桜井 健二	真岡市亀山295番地 5	
	佐藤 正二	真岡市亀山316番地 3	
	清宫 誠一	真岡市亀山341番地52	
	竹田 敏男	真岡市亀山432番地 1	
	古井 守	真岡市亀山375番地 1	

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年 2月23日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 委員会等音声データ反訳業務
- (2) 業務内容 栃木県議会における委員会、協議会、検討会及びその他の会議の審議を録音した音声データを反訳し、会議記録を作成する。
- (3) 履行期間 平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで
- (4) 履行（納入）場所 栃木県議会事務局議事課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成30年3月23日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 都道府県議会又は市町村議会における本会議又は委員会の会議記録反訳業務を継続して3年以上受託している者であること。なお、随意契約により受託している場合は、同一自治体から継続して3年以上受託している場合に限るものとする。
- (5) 公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者1名以上が、本業務の責任者として従事できる体制が確保されていること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県議会事務局議事課 電話028-623-3762
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成30年3月23日午後1時30分 栃木県議会議事堂4階第5委員会室
- (3) その他
入札説明書は、平成30年2月23日から同年3月9日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。なお、郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒を平成30年3月5日までに(1)に到着するよう送付すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効
2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札の変更等 平成30年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める届を平成30年3月12日までに提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年2月23日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 栃木県議会本会議音声データ反訳及び会議録原稿作成業務
- (2) 業務内容 栃木県議会本会議の議事に係る音声データを反訳し、会議録原稿を作成する。
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行（納入）場所 栃木県議会事務局議事課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成30年3月23日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) プライバシーマークを取得している者であること。
- (5) 社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に配置していること。又はISO9001（品質保持マネジメント）を取得している者であること。
- (6) 都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務を継続して3年以上受託している者であること。なお、随意契約により受託している場合は、同一自治体から継続して3年以上受託している場合に限るものとする。
- (7) 次の体制が確保できる者であること。
 - ① 都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が5年以上の常勤社員が5名以上いること。
 - ② 反訳を行う者は、都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が5年以上の常勤社員とすること。
 - ③ 校正に当たる者は、公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者で、都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が15年以上の常勤社員とすること。
 - ④ 業務責任者は、公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者とすること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県議会事務局議事課 電話028-623-3762
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成30年3月23日午後2時 栃木県議会議事堂4階第5委員会室
- (3) その他
入札説明書は、平成30年2月23日から同年3月9日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。なお、郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒を平成30年3月5日までに(1)に到着するよう送付すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効
2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札の変更等 平成30年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める届を平成30年3月12日までに提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

（議会事務局議事課）

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2872号	295	9	矢板市木幡986-1 から	矢板市木幡1688-4 から